

令和4年5月27日

保護者の皆様へ

幸田町教育委員会

学校生活における児童生徒等のマスク着用について

日頃は、幸田町の教育に御理解、御協力いただき心より感謝申し上げます。
さて、愛知県教育委員会より以下のとおりマスク着用について通知がありました。

- ・十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクの着用は必要ないこと。
- ・気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高く、熱中症のおそれがある日には、マスクを外すこと。
- ・体育の授業においては、基本的にマスクの着用は必要ないこと。

これを受け、特にこれから夏季を迎えるに当たり、改めて学校生活における児童生徒のマスク着用について、マスク着用の必要がない場面では、熱中症対策を優先し、マスクを外すことを推奨します。引き続き、手洗い、「密」の回避等の基本的な感染対策も継続します。

・マスク着用の必要がない場面

屋外 人との距離が確保できる場合

人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場合

屋内 人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合

学校生活 屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、
登下校の際